

平成22年第1回美祢市議会臨時会会議録

平成22年1月15日(金曜日)

1.出席議員

1番	馬屋原 眞 一	2番	岡 山 隆
3番	有 道 典 広	4番	高 木 法 生
5番	萬 代 泰 生	6番	三 好 睦 子
7番	山 中 佳 子	8番	岩 本 明 央
9番	下 井 克 己	10番	河 本 芳 久
11番	西 岡 晃	12番	荒 山 光 広
13番	柴 崎 修一郎	14番	田 邊 諄 祐
15番	山 本 昌 二	17番	佐々木 隆 義
18番	原 田 茂	19番	村 上 健 二
20番	大 中 宏	21番	南 口 彰 夫
22番	安 富 法 明	23番	徳 並 伍 朗
24番	竹 岡 昌 治	25番	河 村 淳
26番	秋 山 哲 朗		

2.欠席議員

16番 布 施 文 子

3.出席した事務局職員

事務局 長	重 村 暢 之	係 長	岩 崎 敏 行
係 長	佐 伯 瑞 絵		

4.説明のため出席した者の職氏名

市 長	村 田 弘 司	副 市 長	林 繁 美
総 務 部 長	波佐間 敏	総合政策部長	兼 重 勇
市民福祉部長	山 田 悦 子	市立 病院事業局長	藤 澤 和 昭
建設経済部長	伊 藤 康 文	総合観光部長	山 本 勉
総務部次長	田 辺 剛	総務部次長	福 田 和 司
税 務 課 長	篠 田 惠 司	総合政策部長	金 子 彰
市民福祉部 次 長	古 屋 勝 美	総次建設 経済部長	斉 藤 寛

教 育 長	永 富 康 文	教 育 委 員 会 長	國 舛 八 千 雄
消 防 長	坂 田 文 和	事 務 局 長	久 保 毅
美 東 總 合 長	坂 本 文 男	會 計 管 理 者	杉 本 伊 佐 雄
代 表 監 査 委 員	三 好 輝 廣	秋 芳 總 合 長	西 山 宏 史
上 下 水 道 課 長	中 村 弥 寿 男	支 所 委 員 會 長	古 屋 安 生
		農 業 委 員 會 長	

5 . 付議事件

日程第 1 會議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 1 号 美祢市税条例の一部改正について

6 . 會議の次第は次のとおりである。

午後 2 時 0 0 分開会

議長（秋山哲朗君） 只今から、平成 2 2 年第 1 回美祢市議会臨時会を開催いたします。

なお、本日の会議は、あらかじめ御連絡いたしておりましたとおり、会議規則第 9 条第 2 項の規定により、会議時間を繰り下げ、これより会議を開きます。

〔議長 秋山哲朗君 登壇〕

議長（秋山哲朗君） 第 1 回美祢市議会臨時会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

輝かしい平成 2 2 年の新春を迎え、ここに、議員の皆様また村田市長をはじめ、執行部の皆様のお健やかなお姿に接し、新年のごあいさつを申し上げますことを心から光栄に存する次第でございます。

さて、御承知のとおり、昨年末、美祢市の将来像を「市民が夢・希望・誇りを持って暮らす交流拠点都市美祢市」とする「美祢市総合計画基本構想」を新たに決めました。

この基本構想は目標年次を平成 3 1 年度までの 1 0 年間とし、将来像を実現するまちづくりの目標として、安全・安心の確保、観光交流の促進、産業の振興、ひとの育成、行財政運営の強化という五つの柱を設定し、市民との協働によるこれからのまちづくりの基本的な方向を明らかにしております。

市議会といたしましては、今後、高齢化が進み、複雑多様化する社会情勢に対応して、市民の皆様と一緒に、着実な実現に向けて取り組んでまいりたいと存じます。

また、国においては、昨年政権交代があり、新政権は政策として、地域主権改革を掲げておりますが、地方分権一括法の施行以来、地方分権が推進され、地方公共団体の自己決定権の拡大が進められており、議会には自主性・自律性の拡大を図った議会運営とともに新たな時代に的確に対応できる審議能力及び政策立案能力の向上がますます求められております。

美祢市議会も今後、議会活性化を図り、諸々の議会改革に取り組み、地域の実情、住民のニーズに合った政策を推進し、住民自治の確立と地方分権時代に即した市政の実現に寄与してまいります。

私自身、議長の要職につきまして、2 回目の新年を迎え、改めて身の引き締まる思いでありまして、どうか、議員並びに執行部の皆様の温かい御理解と絶大なる御

協力を賜りますよう、切にお願い申し上げまして念頭のごあいさつといたします。

大変ありがとうございました。

この際、市長より念頭のごあいさつがございます。村田市長、どうぞお願いいたします。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 平成22年の年頭に当たり、議長並びに議員の皆様、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

平素より市政各般の推進に当たりまして、深い御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、国においては昨年政権交代があり、現在新政権による国政運営が進められておるところでございますけれども、経済情勢は好転の兆しが見えず、国民生活の向上までには至っていないのが現状であります。

また、新政権のマニフェストあるいは事業仕分け等に基づく国政運営は、地方にとっては厳しい状況を及ぼすことも予想されるところでございます。

このような状況のもと、本市におきましては、国政、社会情勢を敏感に察知しつつも、これらに翻弄されることのない確固たる社会基盤づくりが重要であると決意を新たにしております。

さて、本年は、美祢市経営の基本的指針となります「第1次美祢市総合計画」に基づき、市民の皆様が安全に安心して健やかに暮らしていただけることができるよう、諸施策を着実に推進をしていく第一歩を踏み出す非常に大事な年であります。

とりわけ二つの市立病院を核に、安定的に質の高い医療を提供する美祢医療圏の確立を図るとともに、現在実証運行を行っておりますミニバスの運行区域を徐々に拡大し、交通不便地域の利便性の確保を図ってまいりたいと考えております。

さらには、昨年、秋芳洞開洞100周年を記念し、数々のイベントにより秋芳洞や秋吉台をはじめとする本市の誇り得る観光資源を全国に発信した結果、着実に観光客の方々は増加しておりまして、本年策定を予定をいたしております「総合観光振興計画」に基づきまして、さらなる観光の振興、推進を図り、さらには農林漁業等、他の分野とも連携をし、地場産業の振興を図り、国の内外にさらに強く美祢市を発信してまいりたいというふうに考えております。

その他の総合計画に掲げる諸施策につきましても、市民の皆様、議員の皆様と心

を一つにして着実に推し進め、基本理念であります「市民が夢・希望、そして誇りを持って暮らす交流拠点都市美祢市」の実現に向けて邁進をしてまいる覚悟でございます。

また、本年は、今後10年間の行政改革の基礎となります「美祢市行政改革大綱」を策定をいたし、総合計画に基づく新しいまちづくりを支える効率的また効果的な行政運営を行うために行政改革に積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

終わりにになりましたが、本年も秋山議長をはじめ、議員の皆様の大なる御支援・御協力を衷心よりお願いを申し上げますとともに、美祢市議会のますますの発展と議員の皆様方の御健勝・御活躍を心より祈念を申し上げまして年頭のごあいさつといたします。

議長（秋山哲朗君） この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

事務局長（重村暢之君） 御報告いたします。

本臨時会に本日までに送付してございますものは、執行部からは、議案第1号の1件でございます。

本日、机上に配付してございますものは、会議予定表、議事日程表（第1号）、議案付託表、以上3件でございます。

御報告を終わります。

議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、下井克己議員、河本芳久議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期、臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしております予定表

のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

日程第3、議案第1号美祢市税条例の一部改正についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 本日提出をいたしました議案1件について、御説明申し上げます。

議案第1号は、美祢市税条例の一部改正についてであります。今回の改正は、山口県が自動車税及び自動車取得税に係る減免基準の見直しを平成22年度より実施されることを受けまして、本市におきましてもこれに準じ、身体障害者に対する軽自動車税に係る減免基準の一部見直しを行うものであります。

改正の内容としましては、これまで原則として、身体障害者御本人の所有する軽自動車等を減免対象としておりましたが、身体障害者及び精神障害者の方と生計を一つにする方が所有をされる軽自動車等につきましても減免対象とする拡充のため、所要の改正を行うものであります。

以上、提出いたしました議案1件について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

議長（秋山哲朗君） これにて提案理由の説明を終わります。

これより、議案の質疑に入ります。議案第1号美祢市税条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第1号は所管の委員会へ付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。

この間に、総務企業委員会の開催をお願いいたします。

午後2時13分休憩

.....
午後3時52分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3、議案第1号美祢市税条例の一部改正についてを議題といたします。

本件に関し、総務企業委員長の報告を求めます。総務企業委員長。

〔総務企業委員長 荒山光広君 登壇〕

総務企業委員長（荒山光広君） 只今より総務企業委員会の委員長報告を申し上げます。

本日、本委員会に付託されました議案第1号美祢市税条例の一部改正についてにつきまして、委員全員出席のもとで審査をいたしましたので、その審査の経過と結果について御報告申し上げます。

まず、執行部より、このたびの改正は山口県が平成22年度より自動車税及び自動車取得税の減免について改正を行うのに連動して軽自動車税においても同様に見直しを行うもので、これまでの減免の要件は、減免対象軽自動車等にあつては、障害者本人の所有か、18歳未満の身体障害者または精神障害者と生計を一にする者が所有する軽自動車等で、障害者自身の運転、またはその障害者のために生計同一者が運転する場合、もしくは身体障害者等のみで構成される世帯にあつては、その世帯員を常時介護する者が運転する場合としておりました。

今回の改正により、減免対象とする軽自動車等について、身体障害者または精神障害者のために、その生計同一者が所有する軽自動車等に関して、18歳未満の身体障害者という年齢制限を削除し、身体障害者のために生計を一にする者が所有する軽自動車等についても減免対象とし、1人の障害者に対し1台を限度として減免するものであります、との説明を受けました。

主な質疑、意見について御説明いたします。

委員より、知的障害者の方の対象基準については、との問いに対して、執行部より、療育手帳にA（重度の障害）と示されているものが対象となりますとの答弁がありました。

また、委員より、軽自動車税減免になる総額を教えてくださいとの問いに対し、執行部より、平成21年度では75万9,000円ですが、今後新たに減免申請されるものについては50万円程度あると見積もっていますとの答弁がありました。

また、委員より、身体、精神に障害を有し、歩行が困難な場合の減免についてはどうかとの問いに対し、執行部より、それぞれの障害の内容によって対象となる等級が異なりますので、表現として「歩行が困難なもの」という表現を用いたものであります、また提出書類については多少の煩雑さを伴いますが、国から示されたも

のですので御理解をお願いしたいとの答弁がありました。

その他の質疑、意見につきましては省略いたしますが、慎重審査、採決の結果、全員異議なく全会一致にて原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、総務企業委員長報告を終わります。

〔総務企業委員長 荒山光広君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 総務企業委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、総務企業委員長の報告を終わります。

これより、議案第1号美祢市税条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第1号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました事件はすべて終了いたしました。

これにて、平成22年第1回美祢市議会臨時会を閉会いたします。お疲れでございました。

なお、議員の皆様は、4時10分から委員会室において議員全員協議会を開催いたしますので、御出席のほどよろしくお願いいたします。

午後3時57分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年1月15日

美祢市議会議長

秋小哲司

会議録署名議員

下井克己

”

河本芳久